

第 6 章

改革の深化と趙紫陽のリーダーシップ

趙紫陽、党総書記兼中央軍事委員会第一副主席に選任
(一九八七年十一月二日)(新華社中国通信)

1 社会主義初級段階論と政治体制改革

(1) ブルジョア自由化反対に枠を設定

一九八七年前半は、年頭の胡耀邦の辞任と、王若望、方励之、劉賓雁の党からの除名以降、党内の思想政治面の引き締めのため、ブルジョア自由化反対キャンペーンが展開された。

その内容に関して、趙紫陽総書記代行は、一月二十九日の春節講話で次のように説明した。まず、一九七八年末の「三中総会以来の路線」の二つの基本点は、「四つの基本原則」と「改革・開放・活性化」の方針、である、とした。「四つの基本原則」を「改革・開放・活性化」と同じ程度にまで強調したことが趙紫陽の新方針の特徴であった。そして、ブルジョア自由化反対は、共産党内、しかも主として思想政治分野に限定して行ない、農村等では行なわない、と述べた。

これに対して、鄧力群らの保守派グループは、ブルジョア自由化反対の範囲を限定しようとする枠組み設定に反対して、「ブルジョア自由化の最も深刻な根源は経済領域にある」と反論し、趙紫陽の「二つの基本点」という言い方に対抗して、「四つの基本原則」を漁網の綱に、「改革・開放政策」を漁網の目にととえて、「綱」（基本原則）を持ち上げさえすれば「目」（政策）は必ず

から開く（綱拳目張）と主張した。

趙紫陽は、これに関して鄧小平の意見を求めた。鄧小平は「綱拳目張論」に反論し、一九八六年以来の風波（ブルジョア自由化問題と胡耀邦の失脚）が改革・開放に影響を及ぼすべきではない、と述べ、改革の宣伝を強化する会議を開くことを趙紫陽に指示した。これを受けて、趙紫陽は五月十三日に党宣伝部門幹部会議を開いて講話を行ない、改革・開放の歩みを速めようという鄧小平の指示を強調して、改革・開放をブルジョア自由化であるとする論点に反論し、ブルジョア自由化反対キャンペーンはこれで一段落することになった。⁽¹⁾

一九八七年後半には、党十三回大会で採択すべき社会主義初級段階論を柱とする「政治報告」の策定に趙紫陽のエネルギーは傾注された。

(2) 党十三回大会の特色

党第十三回全国代表大会は、一九八七年十月二十五日開催され十一月一日閉幕した。この大会の主な特徴としては次の点をあげることができる。

- ① 党の基本路線として、「一つの中心、二つの基本点」、すなわち、経済建設を中心として、四つの基本原則を堅持し、改革・開放を堅持すること、が確定した。これは、趙紫陽指導部の政権基本方針であった。

表6-1 党12回大会以来の中央指導部人事

	党12回大会				党13回大会				党14回大会			
	1中総会 (1982.9)		党代表会議 (1985.9)		1中総会 (1987.10)		4中総会 (1989.6)		1中総会 (1992.10)		4中総会 (1994.9)	
	名	歳	名	歳	名	歳	名	歳	名	歳	名	歳
政治局 常務委員	胡耀邦	67	胡耀邦	70	趙紫陽	68	江沢民	62	江沢民	66	江沢民	68
	葉劍英	84	鄧小平	81	李鵬	59	李鵬	61	李鵬	64	李鵬	65
	鄧小平	78	趙紫陽	66	喬石	62	喬石	64	喬石	67	喬石	69
	趙紫陽	63	李先念	76	胡啓立	58	姚依林	72	李瑞環	58	李瑞環	60
	李先念	73	陳雲	80	姚依林	70	宋平	72	朱鎔基	64	朱鎔基	65
	陳雲	77					李瑞環	55	劉華清	76	劉華清	77
								胡錦濤	50	胡錦濤	51	
政 治 局 委 員	万里	66	万里	69	万里	71	万里	73	丁閔根	63	丁閔根	65
	習仲勳	69	習仲勳	72	田紀雲	58	田紀雲	60	田紀雲	63	田紀雲	65
	王震	74	方毅	69	江沢民	60	李鉄映	53	李嵐清	60	李嵐清	62
	韋国清	76	田紀雲	56	李鉄映	51	李錫銘	63	李鉄映	56	李鉄映	58
	ウラフ	76	喬石	60	李瑞環	53	楊汝岱	62	楊白冰	72	楊白冰	74
	方毅	66	李鵬	57	李錫銘	61	楊尚昆	82	吳邦国	51	吳邦国	53
	鄧穎超	78	楊尚昆	78	楊汝岱	60	吳学謙	68	鄒家華	66	鄒家華	67
	李德生	66	楊德志	75	楊尚昆	80	秦基偉	75	陳希同	62	陳希同	64
	楊尚昆	75	吳学謙	64	吳学謙	66			姜春雲	65	姜春雲	64
	楊德志	72	余秋里	71	宋平	70			錢其琛	64	錢其琛	66
	余秋里	68	胡喬木	73	胡耀邦	71			尉健行	61	尉健行	63
	宋仁窮	76	胡啓立	56	秦基偉	73			謝非	59	謝非	61
	張廷堯	65	姚依林	68					譚紹文	63	黃菊	56
	胡喬木	70	倪志福	52								
	轟榮臻	83	彭真	83								
	倪志福	49										
	徐向前	80										
彭真	80											
廖承志	74											
同候補	姚依林	65	秦基偉	71	丁閔根	58	丁閔根	60	温家宝	50	温家宝	53
	秦基偉	68	陳慕華	64					王漢斌	67	王漢斌	69
	陳慕華	61										
書 記 処 書 記	万里	66	胡啓立	55	胡啓立	58	喬石	65	胡錦濤	49	胡錦濤	51
	習仲勳	69	万里	69	喬石	63	李瑞環	55	丁閔根	63	丁閔根	65
	鄧力群	67	余秋里	71	芮杏文	60	丁閔根	60	尉健行	61	尉健行	63
	楊勇	69	喬石	60	閻明復	56			温家宝	50	温家宝	52
	余秋里	68	田紀雲	56					任建新	67	任建新	69
	谷牧	68	李鵬	57					吳邦国		吳邦国	53
	陳丕顯	66	陳丕顯	69					姜春雲		姜春雲	64
	胡啓立	52	鄧力群	70								
	姚依林	65	郝健秀	49								
			王兆国	44								
同候補	喬石	57			温家宝	45	温家宝	46				
	郝建秀	46										

(注) (1)政治局常務委員の序列は常内地位の序列である。(2)政治局委員と候補のそれは簡体字の画数順である。(3)年齢は会議開催時のもの。

② 社会主義初級段階論を、党の基本路線の理論的根拠として承認した。その意義については後述する。

③ 政治体制改革の指導方針を決定した。これについても後述する。

④ 革命元老グループが引退した。これは、指導部の若返りを図ってきた鄧小平の大きな成果といえるであろう。

鄧小平、陳雲、李先念、彭真の四人の政治局員が完全に引退するかどうか注目されたが、結果は四人とも中央委員からも引退し、例外的に平黨員である鄧小平と陳雲が、それぞれ党中央軍事委員会主席と中央顧問委员会主任に任命された。

この二人は完全な引退ではないので「半退」と呼ばれた。これに関して、十一月五日、鄧小平は「頭がはつきりしている間に引退したい」と主張していることが伝えられ、近い将来すべてのポストから引退するとの意向が明らかにされ、即時引退しない言いわけとされた。

また、今大会の中央委員会選挙で、保守派の胡喬木政治局員と鄧力群書記局員が落選し、中央顧問委員会に移った（鄧力群は顧問委員会の常務委員の選挙でも落選した）。このため、党中央政治局常務委員は、趙紫陽、李鵬、喬石、胡啓立、姚依林の五人となり、趙紫陽、胡啓立の改革派の二人で党のイデオロギー部門の指導権を握ることが可能になった。趙紫陽が党総書記に任命された結果、十一月十四日李鵬が総理代行に任命され、一九八八年三月の人民代表大会で正式に総理に任命された。

(3) 社会主義初級段階論の意義

社会主義初級段階論の骨子は、第一に、中国はすでに社会主義の制度確立を終えている、第二に、しかしまだその初級段階にある、というものである。この初級段階は建国（一九四九年）から数えて少なくとも一〇〇年間は続き、二〇五〇年以降になつてはじめて近代化した社会主義に到達できる可能性が生まれる、とされる。

この論断は、二〇〇〇年に「小康」水準、二〇五〇年に中進国水準という近代化目標と一体をなすものであり、これまでの性急な共産主義への移行論、イギリスを追い越しアメリカに追いつくといった性急なキャッチアップ論（大躍進政策に典型的に見られ、華国鋒の「洋躍進」にもこの考え方が反映していた）を完全に脱却した中国に即した段階論であるということが出来る。

社会主義初級段階論の現実政策における意義として、次の三点が直ちに政策に反映されることになった。

第一に、国有、協同所有を含む共有制を主体とする条件の下で、多様な所有制経済主体の共存を公認することが可能になった。一九八八年四月の憲法改正で私营制経済の合法的権利と利益が保護されることになり、七月には「私营企業暫定条例」ほか三関連法規を施行した。

第二に、「労働に応じた分配」を主体とする条件の下で、多様な分配形式を實行してもよいこ

とになった。利子収入、株式配当、経営者のリスク報酬、私営企業者の経営収入などが公認されたが、これらは従来は「搾取的収入」として禁じられていたものである。

第三に、政治体制改革において漸進主義が正当化されることになった。社会主義における高度の民主が理想であるものの初級段階においてはその特殊な歴史的社会的条件の制約によりその実現は漸進的なものに止まらざるを得ない。一九八八年に盛んに議論された「新權威主義理論」もここから生まれることになった。

(4) 政治改革構想

一九八六年九月から趙紫陽の指導下にある中共中央政治体制改革検討小委員会が策定に努力してきた「政治体制改革の基本構想」は、一九八七年九月二十日に開かれた党十二期七中総会で採択され、十月の党十三回大会における趙紫陽の報告の中でその主な内容が公表された。その骨子は次のようになっていた。

改革の長期的目標は、高度に民主的で、法体系の整備した、能率の高い、活力に満ちた社会主義政治体制を確立することである。改革の当面の目標としては次の七項目があげられた。全体の目標は、能率の向上、活力の増強、各分野の積極性発掘に役立つような指導体制を確立することである。各種改革措置は、この目標に沿って順次に成熟した問題から手をつけるとされた。

① 党政分離の実施。政府機関と並存している党組織の廃止、政府機関内の党グループの廃止。企業では党の機能は保証と監督であって、工場長、社長に全面的な指導の責任を持たせる。

② 政府の権限のよりいっそうの下放。

③ 政府行政機構の改革。政府と企業の分離による政府の職能の轉換を基礎にした、政府行政機構の改革に直ちに着手する。

④ 政府と党の幹部人事制度の改革。国家公務員制度を確立する。

⑤ 社会における協議対話制度の樹立。

⑥ 社会主義民主の制度整備。人民代表大会、人民政治協商会議の充実、等。

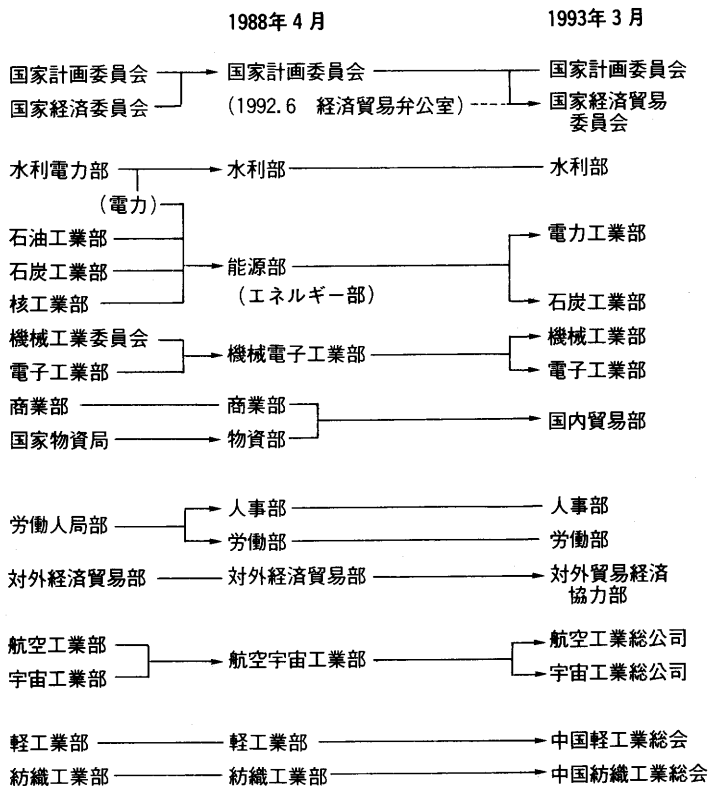
⑦ 社会主義法律制度の建設を強化する。

こうした政治体制改革を推進するために、中国政治体制改革研究会が組織され、『中国政治体制改革』という雑誌が刊行された。

(5) 一九八八年の行革

一九八八年三月開催の全人代大会では、前年の党十三回大会における趙紫陽政治報告の方針が実行されることになり、國務院の機構改革が実施された。四五の部と委員会のうち一二が廃止され九が新設され、新華通信社は事業体（社団法人）に轉換された。二二の直屬機構を一九

図6-1 国務院機構改革図



(出所) 浜論文 (藤本 昭編著『中国—市場経済への転換』ジェトロ 1994年) 22ページ。

に減らし、四の事務機構を五に増やした。全体として五万人の中央政府人員を二〇%削減の予定と発表された(図6.1参照)。

この行政機構改革は、政府が企業の直接管理を取りやめて間接管理に移行するという、政企分離の原則に合わせて進められており、国家公務員制度の導入と結びつけて推進されることになった。

国家公務員制度に関しては、このため特に人事部が設置され、一九八八年下半期から、会計検査署、税関総署、国家統計局、国家税務局、環境保護局、国家建設局の六部門、九一年から深圳、ハルビンの二市で試験的に実施された。

党と政府の関係では、一九八八年に国務院の各部、委員会に置かれている党グループ(党组)の廃止という重要な改革が行なわれた。しかし、八九年の天安門事件以降は原状への復帰が行なわれた模様である。

2 沿海地区発展戦略と価格改革

(1) 沿海地区経済発展戦略

一九八八年には、対外開放の第三回目の高まりがみられた。

その主な内容としては以下の三つをあげることができる。

第一に、沿海地区経済発展戦略が趙紫陽総書記によって提唱され、二月六日の中央政治局全体会議でその実行が決定されたことがあげられる。具体的内容としては、沿海地区で海外市場向けに労働集約型産業を発展させる。その主な担い手は郷鎮企業であり、沿海加工工業は、「両頭在外」を堅持して大いに輸入し、大いに輸出する（大進大出）。こうして沿海地区経済を外向型に転換してゆく。「両頭在外」とは、原材料の調達と製品の販売の双方とも海外市場に依拠すること
を意味していた。この戦略にもとづいて、沿海ベルト地帯の対外開放措置が決定された。

この沿海地区経済発展戦略の基礎には、国家計画委員会経済研究所の王建副研究員が提起した国際大循環経済発展戦略があった。この理論は、中国では重工業がすでにかなり発展しており、農村の余剰労働力の吸収能力が限られているので、沿海地区の郷鎮企業を輸出向けに発展させ、労働力を吸収し投資資金を蓄積するべきである、という点に特徴があった。⁽⁴⁾

第二の内容としては、四月に全国人民代表大会で海南島が省に昇格することが決定され、全体が経済特区に指定された。

第三に、七月に「台湾同胞投資奨励規定」が施行され、台湾からの投資が本格化した。

(2) 経済改革の深化

一九八七年から八八年にかけての経済改革での新しい展開としては、八七年十月開催の党十三回大会における市場の新しい位置づけ、国营企業における経営請負制の実施、郷鎮企業の台頭に對する高い評価、をあげることができる。

計画と市場の関係について、党十三回大会では「計画性のある商品経済」という一九八四年以来の枠組みの中で「国家が市場を調節し、市場が企業を誘導する」という市場機能に対する一段と高い評価を打ち出した。

一九八七年には経済引き締め的手段として、増産節約運動が展開された。その重点的内容として、趙紫陽総理は八七年四月上海で調査を行ない、各種の形式の経営請負責任制の推進を提唱した。その共通の特徴は、「企業が」基数を確定、税と利潤の上納を保障、基数より超過した分は企業が多く留保し、収入減の場合は自ら補い、自分で蓄積し、発展する」という点にある。その他の特色は、工場長の任期責任制に合わせて契約期間を三―五年として、技術改造任務、品質、材料消耗などの経済技術指標の請負も含めている点にあった。

一九八三年から八四年にかけて利潤上納制の納税制への改革（利改税）が行なわれたが、この改革の下では大中型企業の資金蓄積が困難になっていた。八六年には国有大中型企業の株式化が

検討されたが、まだ機が熟さないと趙紫陽総理が判断し、経営請負責任制が実行されることになった。経営請負責任制は、納税制の名目の下で実質的に請負制を行なうもので、利改税以前の利潤上納請負制の形式に実質的に復帰が行なわれたのである⁽⁵⁾。

郷鎮企業の前身は、人民公社・生産大隊企業（社隊企業）であり、一九八四年に、郷鎮企業という名称に統一された。郷鎮企業は八〇年代後半に入って急成長した。

鄧小平は一九八七年六月、ユーゴの党首脳に対して、「われわれが全く予測しなかった最大の収穫、それはつまり郷鎮企業が発展したことで、多角経営をやったり、商品経済をやったり、各種小型工業を興したりする勢力が急に頭をもたげてきました」と述べた⁽⁶⁾。

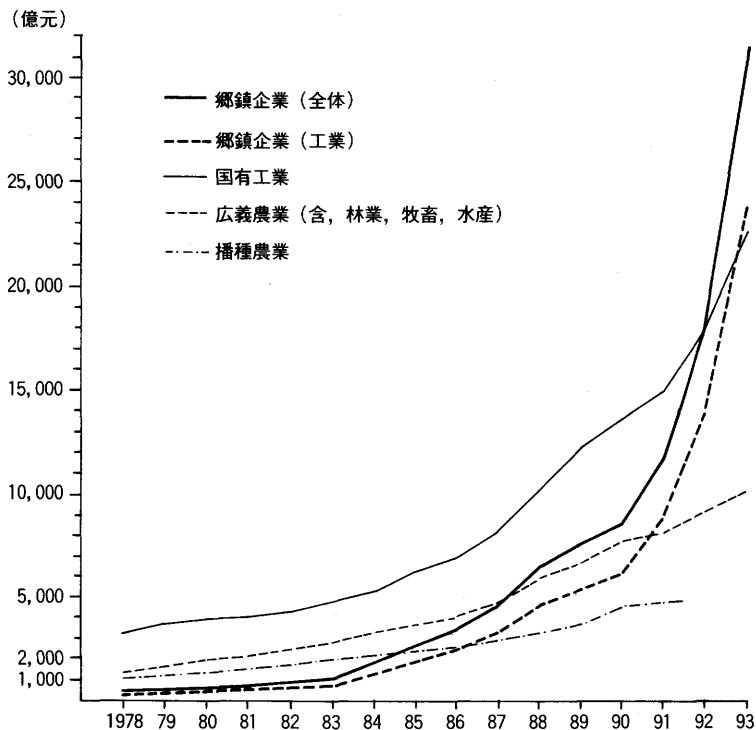
郷鎮企業は、一九八八年後半からの経済調整で打撃を受けたが、これをも構造調整の機会として成長力を強め、九三年には工業生産額で国有企業を上回るに至ったのである（図6-2）。

(3) 価格改革の問題点

党十三回大会の議論にもとづいて、一九八七年十月に国家経済体制改革委員会は、全国の八グループのシンクタンクに八八年から九一年にいたる今後五年間の経済体制改革の中期構想の研究・立案を委託し、その成果は八八年七月までに集約された⁽⁷⁾。

その結果、改革の突破口をどこに求めるのか、大まかに四つの見解に分かれた。①価格改革派。

図6-2 国有工業を追い抜く郷鎮工業
(各年時価生産総額)



(注) 1993年以前の郷鎮企業生産額は、郷営・村営企業の生産額の合計。

(出所) 『中国統計年鑑』1992, 94各年版。

国務院発展研究センターの呉敬璉、周小川。②企業改革派。北京大学の厲以寧教授グループ、中央党校の王珏グループ。③総合派。国家計画委員会グループ。劉国光、張卓元らの中国社会科学院グループ。④漸進派。呉樹青教授らの人民大学グループ。しかし、こうした改革構想の総合的研究は、一九八八年九月からの経済全面調整入り以降取り上げられなくなってしまった。

次に全面調整入りの引き会となった価格改革について見てみよう。

一九八八年二月、国務院が承認した「八八年の経済体制改革深化総合案」、三月の人民代表大会での李鵬総理の政府活動報告にも、価格改革は八八年の課題としてはあげられていなかった。

五月十九日、鄧小平は北朝鮮軍事代表団と会見したとき、価格改革の大胆な展開を主張し、価格改革が急浮上した。急浮上の具体的いきさつは不明だが、鄧小平の強い意向が反映していることは明らかである。八月の党中央政治局全体会議で「価格・賃金改革に関する原案」が採択された。「原案」は国家計画委員会が臨時に組織した価格委員会が作成したもので、その内容は、数年間の価格改革を通じて全体の物価上昇を九〇%に抑えることを主眼としたものであったとされる。

しかし、この「原案」採択の発表は、八月末の全国的買い占めパニックを引き起こし、九月に入ると経済全面調整に急転換せざるを得なくなり、価格改革は棚上げされるにいたった。⁽⁸⁾

3 一九八八年の經濟過熱と調整への急転換

(1) 一九八五年以来の調整政策の限界

一九八八年の經濟過熱の特徴を考えるために、ここで簡単に八五年以来展開された調整政策の内容とその効果を振り返ってみたい。

第4章でみたように、一九八五年の複合的經濟過熱の問題を解決するために、八六年から始まる第七次五カ年計画（七・五計画）の最初の二年間がミニ調整期間として設定された。この間投資は八五年水準に抑制し、新しい改革の展開を行わず、これまでの改革措置の消化に力が入られることになった。

一九八六年にはいると、七・五計画に予定された投資が開始され、政治体制改革のムードが高まる中で、年後半から經濟が過熱し物価が上がり始めた。その結果八六年には、投資が六・五%減の予定が一五・三%増となり、物価は六%も上昇した（表6.2参照）。

一九八七年にはいると、年初の胡耀邦総書記失脚後、直ちに趙紫陽総書記代行の下で過熱膨張した雰囲気は冷却する政策が展開されることになった。主な柱は投資と消費の抑制で、後者につ

いては胡耀邦が消費をあおったとの批判が反映されていた。

この年は特に、企業の経営効率を高めるために増産節約運動が展開され、この運動の中で、四月から「経営請負責任制」が急速に普及されるようになった。

しかし、このような努力にもかかわらず、一九八七年の経済のパフォーマンスは、抑制の効果が思わしくなく、投資は前年並みの予定が四・三%の伸びを示し、賃金総額を八・四%増に抑える予定が一三・三%増と拡大し、消費も伸び、工業生産も七%の計画が一六・五%の伸びを示し、小売物価は七・三%アップとなった。

年前半はブルジョア自由化批判、後半は党大会を控えた政治の季節で、経済の引き締めには不利な環境にあったことは事実である。

こうして、一九八六、八七年のミニ調整期は、むしろ投資と消費が高成長水準で拡大し、インフレ圧力は一貫して蓄積されてきていたのである。

(2) 一九八八年の経済過熱

一九八八年の経済は、前年十一月の党十三回大会で意欲的な経済・政治改革案が採択され、年初には沿海地区経済発展戦略が決定され、改革・開放の雰囲気盛り上がり、投資も消費も過熱した。

指標 (1985~94年)

(対前年増減率, %)

1990		1991		1992		1993		1994	
計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
5	3.9	4.5	8.0	6or5.5	13.6	8.0	13.4	9	11.8
6	7.8	6	14.8	7	27.5	14.0	28.0		18.0
4	7.6	3.5	3.7		6.4	4.0	7.8		3.5
8.3	15.1	10.9	24.3		45.4	5.5	45.2	9.8	34.2
△12.2	9.8	0.5	24.2	8.8	42.4		53.2		35.3
5.1	5.2	14.7	23.3	10.3	42.8		50.3		29.6
	12.7		12.6		18.5		24.8		34.0
	9.2		4.0		6.7		7.1		7.2
14.8	2.5		13.4	12.3	16.8	15.0	23.6		31.2
89以下	2.1	6	2.9	6	5.4	6.0	13.2	10以下	21.7
	3.4		17.5		22.0		18.2		20.9
	18.2		15.7		18.3		8.0		31.9
	△9.8		19.6		26.4		29.0		11.2
	12.8		20.2		36.4		35.3		24.3
	22.2		19.0		19.8		22.4		19.5
△88.92	△139.6	△123.46	△202.7	△207.86	△236.6	△205	△199.2	△670	△638.0

(2)各年実績は最新統計数値。本文で用いた速報値とは若干の差がある。

投資は九・八%減の予定が二〇・二%増となり、賃金総額は二三・八%増、商品小売総額は二七・八%増となり、小売物価の上昇は一八・五%と最高を記録した。

一九八八年の経済過熱では、次のような現象が発生した。

通常年前半には通貨がネットで回収され、年後半に市場に投入する分が多くなるのだが、八八年前半には通貨が純投入増となり、通年で通貨流通量は四六・七%増を記録したのである。また、各地方の流通輸出部門では、お互いに食糧、綿花、生糸を高値で買いあさ

表6-2 中国の主要経済

	1985		1986		1987		1988		1989	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
国内総生産		12.9		8.5	6.4	11.1	7.5	11.3	7.5	4.3
工業生産総額	8	21.4	8.8	11.7	7.0	17.7	8	20.8	8.0	8.5
農業生産総額	6	3.4	3.0	3.4	4.8	5.8	4	3.9	4	3.1
固定資本総投資		41.9	△6.5	17.7	△1.5	16.1	△9.8	20.2	△20	△8.2
基本建設	8.8	44.5	△11.6	9.5	△3.2	14.2		17.2		△1.4
改造更新	18.4	45.3	△6.2	37.9	△3.2	22.6		29.2		△19.6
全国貸金総額		22.0	10.1	20.0	8.4	13.3		23.1		11.3
実質平均貸金		5.3		8.2		0.9		△0.8		△4.8
労働生産性				4.0	4.0	7.4		9.3		1.6
商品小売り総額	12.0	27.5	12.0	15.0	12.1	17.6		27.8		8.9
小売り物価指数		8.8		6.0	6以下	7.3		18.5	88以下	17.8
輸出入総額	5.3	30.0	△18.4	6.1		11.9		24.4	88並	8.6
輸出額		4.6		13.1		27.5		20.5		10.6
輸入額		54.1		1.5		0.7		27.9		7.0
貨幣流通量		24.7		23.3		19.4		46.7		9.8
各種貸し付け総額		33.6		28.5		19.0		16.8		17.6
財政収支(億元)		21.6		△70.5	0	△79.6	△80	△78.6	△74	△92.3

(注) (1)△はマイナス。固定資本総投資は国有部門のもの。輸出入額はドルベース。

(出所) 『中国統計年鑑』各年版；『人民日報』；『経済日報』等による。

る「大戦」が発生した。不法投機分子の暗躍、官僚ブローカーの活動などの腐敗現象が大衆の目にあまるものとなった。

この年、各地で断続的に商品買い占めの波が何回も観測されたが、八月に「価格改革案」が発表されると、全国的な商品買い占めパニックが発生し、九月から経済調整への急転換を余儀なくされることになったのである。

(3) 整備、整頓政策の展開

一九八八年八月三十日、国

務院常務会が、価格改革の棚上げと物価スライド（保値）預金の創設を決定した。九月二十六日開催の党十三期三中総会で「経済環境整備、経済秩序整頓」という名の経済調整政策の実施が決定された。

その主な内容は、①固定資本投資総額を二九%圧縮、②職員労働者の賃金支給総額の伸びを抑え、社会集団による消費を二〇%削減、③「公司」（流通企業）と「官倒」（役人のブローカー行爲）を取り締まり、重要商品に専売制を実施、違法な値上げを規制、④通貨発行と銀行貸付けを総枠で規制、物価スライド預金を創設、⑤輸入の抑制と輸出の促進、などであった。

李鵬総理と姚依林副総理の下で実行された「米の専売」（一九八八年から九〇年まで）と銀行の「資金計画」の実行は、五〇年代でも実行できなかった強硬手段であり、今回の調整は強力に展開された。八四年以来インフレ圧力が蓄積されてきたためにこのような強硬手段が必要になったわけで、効果が上がるためには半年から一年はタイトな経済調整を堅持する必要があった。

経済調整は一九八九年にさらに強化され、二月に一年物の定期預金金利が一・三四%、物価スライド上乘せ利率が一六・一三%になり（合計二七・四七%）、七月には再度の金利引き上げが行なわれた。その結果、年末の住民預金残高は一年で三五・一%も増加し、過剰購買力がかなり吸収された。

一九八九年には民主化要求運動鎮圧による経済引き締め心理効果が加わり、経済過熱はやっと鎮静したが、今度は需要が不振になり、九〇年から商品在庫が拡大して国营企業の赤字が拡大す

るといふ不況に悩むことになった。

4 リーダーシップの危機

(1) 新権威主義論の登場

調整政策の展開に当たって、鄧小平は一九八八年九月十二日「中央は権威を持たなくてはならない」と強調し、党の指導の強化と党の権威の回復が強調されるようになった。

整備・整頓政策の展開は、李鵬総理と姚依林副総理の手で強行され、次第に効果を上げつつあり、趙紫陽は一九八四年以来の経済運営に対する批判に直面することになり、次第に立場が苦しくなってきた。

経済体制改革研究所を中心とする趙紫陽のブレインたちは、厳しい現実に直面して、一九八八年後半に西側の開発政治経済学の理論に依拠して、「新権威主義理論」を提起するにいたった。その主な内容は次のようなものであった。

吳稼祥党中央弁公庁研究室処長によると、旧権威主義が個人の自由の剝奪の上に打ち立てられた専制的権威であるのに対して、新権威主義は「権威によって個人の自由を保証する」と説く。

主張の内容は、①衣食が足りる状態から小康状態に転換する段階、すなわち一人当たりGNP四〇〇〜一〇〇〇ドルあたりの段階の国では、その前段階の国や先進国に比べて社会的に何倍も不安定である。②この段階で社会の発展を図るには、民主化よりも権威の集中が必要であり、統率力があり権威がある政権こそ近代化を推進できるのである。③シンガポールのリー・クアンユー首相、台湾の蔣経国総統らにみられるように、このような強権政治を実行するには近代化への強い志向をもったストロングマンが必要である、というものであった。⁽¹⁰⁾

一九八九年三月はじめ、鄧小平は趙紫陽の報告へのコメントで、「いま外国には新権威という新しいスローガンがある。それは途上国で経済発展を行なうには一人の意志の強い人間が指導しなければならぬ」と言うものである。私はまさにそれを言っているものであり、別の言い方をしているにすぎない」と述べた。⁽¹¹⁾

鄧小平が自分と中国の近代化の関係を新権威主義と位置づけた重要な証言であり、これは同時に趙紫陽による新権威主義の樹立を認めないことを言外に示したものであった。⁽¹²⁾

(2) 趙紫陽の政治手法

趙紫陽は胡耀邦と違って、政治駆け引きに優れていた。この能力を十分に發揮して、ブルジョア自由化反対を最小限に止めて、鄧力群などの保守派による闘争拡大をくい止めることができた。

多くの場合、鄧小平の事前の承認をとりつけて保守派の反対を封じるといふ戦術をうまく運用した。たとえば、一九八七年三月二十一日、党十三回大会に提出する方針案について趙紫陽はまず鄧小平の「批准」を求めた。趙紫陽は鄧小平に「社会主義の初級段階」論の構想を示し、「もし貴方が同意すれば、報告の起草工作はこの考え方で進め、五月はじめにスケルトンをつくり、七月まで推敲して北戴河で中央に審議してもらおうと思います。指示を仰ぎます」と書いた。四日後「この考え方で結構」との鄧小平のお墨付きがでた。⁽¹³⁾

党十三回大会で趙紫陽が総書記になり、趙の提案で、中央委員から退いてからも鄧小平が「改革と開放の総設計師」、最高の意志決定者であり、今後も重大な問題は鄧小平に決定してもらわなければならないと決議したといわれる（これが一九八九年五月のゴルバチョフ書記長との会談で趙紫陽がもらしたとされる秘密決議である）。まさに鄧小平が中央委員から退くことになったそのときから鄧小平の権威主義体制ができあがるという皮肉なことになったのである。⁽¹⁴⁾

価格改革については、趙紫陽が一九八七年にフリードマンに会って意見を交換してから、一回で価格改革を突破することを主張するようになった。鄧小平はこれを受け入れたことになる。⁽¹⁵⁾しかし、趙紫陽は、価格改革と企業改革の展開の順序について考えがいつも変化しており、八八年はじめには価格改革に積極的でなかったと見られる。

五月に鄧小平が価格改革を公式に提起すると、党中央財經小組組長である趙紫陽は、國務院発展研究センターの馬洪や吳敬璉らの、まずインフレを解消してから価格改革に取り組むべきだと

言う意見に耳を貸さず、価格改革を議事日程に取り上げた。そして、実際に検討されたのは姚依林が主管する国家計画委員会の案だけであつた。⁽¹⁶⁾

価格改革案の公表は全国で買い占めパニックを起こし、調整への急転を余儀なくされた。そして、調整の主導権は、李鵬、姚依林らの保守派に握られ、趙紫陽は、自分のシンクタンクの専門家からも信頼を失うことになつたのである。

他方で、胡耀邦の失脚で孤立感をもつに至つた改革派知識人にとって、趙紫陽が政治取引の観点から一九八七年九月に呉祖光、王若水、張顕揚への脱党勧告を行ない蘇紹智の職務を解除したことは、趙紫陽に対する評価を下げることになつていた。また趙紫陽は、経済発展のために多少の腐敗汚職もやむを得ないと表明したために、八九年の学生運動では初期において主な批判の対象になつたのである。

(3) 趙紫陽権力の特色

趙紫陽は長年広東省の地方政治で実績を積み、また文革後四川省で力を発揮した。ソ連のフルシチョフ、ゴルバチョフのように、地方の党書記から中央に上昇するのが、確立した社会主義体制下の政治家の権力への確実な道となつており、趙紫陽もトップに上り詰める資格を十分に備えていた。

地方での政治実績を見ると、中央との関係、人民との関係の、上下二つの関係をうまく処理して、大衆の人気を博した。「食糧を食べなければ趙紫陽を探せ」(要吃糧、找紫陽)と四川省で言われた。人間関係で目立つ特色は、直系の上司と部下をあまり多く持たないと言うことである。

政治資質としては、何よりも仕事を処理する能力に優れ、また適当なスタンドプレーも好み、上からの政策の変化に巧みに順応する日和見主義もその能力といえたのである。⁽¹⁷⁾

一九八〇年代に総理となつてからの政治を見ると、自分の人脈を積極的に形成していないことと、シンクタンクの利用に優れていたことが注目される。

胡耀邦の失脚により、総書記に上り詰めることによつて、趙紫陽は非常に危ない立場に立たされることになった。政府は李鵬が管理し、中央軍事委員会副主席であつても、軍に権威を扶植する余裕はなく、党内でも、中央組織部長の宋平は革命元老の影響力が強く、中央宣伝部長の王忍之も信頼できる部下とは言えなかつた。したがつて、党十三回大会以降は、沿海地区経済発展戦略、「商品経済の新秩序」といった改革開放の新機軸を打ち出して鄧小平の好評を博そうとしたが、改革派の力の分散と減退のために実質的な進展が望めなかつた。⁽¹⁸⁾結局鄧小平の支持に依拠する結果鄧小平の評価に一喜一憂することになったのである。

一九八九年の民主化要求運動の登場で、趙紫陽は最大の試練に立たされることになった。

〔注〕

- (1) 「一九八七年の中国」(『アジア動向年報 一九八八』一九八八年)一二〇～一二二ページ。
- (2) 一九八七年十一月五日の、趙紫陽総書記のソールズベリー記者との対話(『オブザーバー』(イギリス)十一月二十二日、『朝日新聞』十一月二十三日)。
- (3) 本書第2章 五八～五九ページ、および第3章 一〇七～一〇八ページ参照。
- (4) 拙稿「中国対外開放の第三段階」(『創大アジア研究』第九号 一九八八年三月)。
- (5) 拙稿「企業税制改革と国営企業活性化の模索」(『日中経済協会会報』一九九二年一月号)。
- (6) 『鄧小平文選』第三卷 一三三八ページ。
- (7) 国家経済体制改革委員会総合同司『中国改革大思路』瀋陽出版社 一九八八年。
- (8) 拙稿「経済改革とブルジョア自由化批判」(山内・菊池編『中国経済の新局面』法政大学出版局 一九九〇年)。
- (9) 陳一諮『中国で何が起ったか』一四九～一五〇ページ。
- (10) 天児慧『彷徨する中国』朝日新聞社 一九八九年 二〇～二二ページ。
- (11) 矢吹晋編訳『チャイナクライシス重要文件』第一卷 蒼蒼社 一九八九年 八五～八六ページ。
- (12) 阮銘『鄧小平帝国の末日』二五三～二五六ページ。
- (13) 「党十三回大会報告誕生の経過」(『文匯報』(香港)一九八七年十一月五日)。
- (14) 毛里和子『現代中国政治』二二五～二二六ページ。
- (15) 『趙紫陽屈起與陥落』香港 百姓文化事業有限公司 一九九〇年 二七八ページ。
- (16) 陳一諮『中国で何が起ったか』一四四ページ。

(17) 『趙紫陽屈起與陷落』一二九～一三三ページ。

(18) 陳一諮『中国で何が起ったか』一四六～一四七ページ。